

株式の分割に関する基準日設定公告

2025年10月10日

株主各位

東京都豊島区南池袋一丁目 16 番 15 号
株式会社ランドネット
代表取締役社長 榮 章博

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、2025年11月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年10月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせならびにご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025年11月下旬ごろにお届出住所にお送りいたします。
2. 2025年11月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。